

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	清掃総務一般事務	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課	
		予算科目	4 款 2 項 1 目	事業番号	2290	所属長名	佐々木 正孝
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	窪田 春樹	
法令根拠等	0				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 循環型社会構築に向けた環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	公衆衛生上の観点から快適環境を維持するために必要な事業						
事業の対象	市民		事業の目的	清掃関連事業に係る個別事務事業以外の業務の執行			
事業の内容（整備内容）	資源ごみ持ち去り防止パトロール、監視カメラの維持管理、不法投棄家電のリサイクル		評価事業としないこととした理由	個別事務事業として主要な成果が見込めないため、評価対象外事業にすべきと判断。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
財源内訳	直接事業費	683	4,214	0	0	0	4,113	資源ごみ持ち去り防止パトロール 監視カメラ設置数	日	144	144	72	144
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源		683	4,214	0	0	0	4,113		台	10	11	11	11
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20	不法投棄家電リサイクル数	台	0	0	0	0
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費		2,291	5,831				5,730						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
						4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500		

事務事業評価（CHECK）

自己判定（担当責任者）	事業の成果	見せるパトロールとして資源ごみ持ち去り防止パトロールを実施することで、業者による持ち去りを抑止することができた。	
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由 資源ごみ持ち去り禁止パトロールは、リサイクル可能な資源ごみの持ち去り防止のため、また不法投棄防止用の監視カメラの設置は不法投棄をなくすことを目的とした事業であり、本市の快適な環境を守るための事業であることを考慮すると、事業継続と判断する。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容
--------------------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	